

やまなしまなびネットワークシステム構築業務委託 に係る一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札に係る総合評価競争入札を行いますので、地方自治法施行令 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

1 一般競争入札に係る総合評価競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

やまなしまなびネットワークシステム構築業務 一式

(2) 業務内容

やまなしまなびネットワークシステム構築に係る業務。なお、詳細は、やまなしまなびネットワークシステム構築業務委託に係る入札説明書によること。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 1 月 31 日まで

(4) 履行場所

山梨県庁（山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号）及び知事が指定する場所

2 参加資格

(1) 令和 7 年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年山梨県告示第 43 号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

(2) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する技術者を継続して従事させることができる者であること。

(3) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-8501 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号

山梨県総合県民支援局まなび支援課地域づくり・NPO 担当

電話 055-223-1350

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和 7 年 6 月 4 日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで 3 の（1）の交付場所において交付する。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

公告日の翌日から令和 7 年 6 月 4 日（水）までの県の休日を除く毎日、午前 10 時

から正午まで及び午後１時から午後４時までに３の（１）に掲げる場所へ持参すること。

（４）入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、書面により通知する。

（５）提案書等の提出期間及び提出方法

令和７年６月３０日（月）午前１０時から正午まで及び午後１時から午後４時までに３の（１）に掲げる場所に持参、又は同月２７日（金）午後５時までに３の（１）に掲げる場所あてに必着するよう郵送すること。ただし、郵送による場合は、書留郵便とすること。

（６）開札の日時及び場所

令和７年６月３０日（月）午後４時 山梨県庁本館２階 特別会議室
（郵便番号４００－８５０１山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号）

（７）入札方法

- ① 落札決定は、総合評価一般競争入札をもって行うため、入札書及び技術提案書等を提出すること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 入札価格が著しく低い場合については、やまなしまなびネットワークシステム構築業務委託低入札価格調査実施要領に基づき、見積内訳書の提出を求める等のことがある。

（８）入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が行った入札その他山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第１２９条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（９）落札者の決定方法

- ① 次に掲げる各要件のいずれにも該当する入札者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法により算出された技術点と価格点を合計した総合評価点が最も高い者を落札者とする。
 - （ア）入札価格が、予定価格に１１０分の１００を乗じて得た額の範囲内であること。
 - （イ）技術提案書の内容が、入札説明書に添付する別紙技術提案書評価表で指定する項目を全て満たしていること。
- ② 総合評価点の最も高い者が二者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。

ただし、技術点と価格点がどちらも同点であるときは、入札金額の低いものを落札者とする。更に、入札金額も同額の場合は、くじを引きにより落札者を決定することとし、入札執行事務に関係のない職員が入札者の代わりにくじを引き落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。